

○ まとまりのある園芸産地の総合支援

【背景（課題）】

- ・ 今後は、環境制御技術を標準装備した生産性の高い次世代型ハウスの導入が必要
- ・ 四万十町にオランダ型の大規模な次世代型ハウスのモデル団地を整備（H26～27）
当該事業は、3 ha以上の規模、育苗施設と集出荷場の一体的な整備が必須で投資コストが高い
- ・ 既存の事業では、受益戸数や、補助対象上限額等があり、モデルとなる次世代型ハウスの整備が難しい
- ・ モデルとなる次世代型ハウスの整備に必要な一定規模（概ね50 a 以上）の農地確保が困難



バージョンアップ
のポイント

◆ 高知県の現状に即した次世代型ハウスの整備を推進

（改善の方向性）

意欲のある担い手が、オランダ型の環境制御技術を標準装備したハウスで、産業として魅力ある施設園芸を県内各地で実践できるよう、次世代型ハウスの整備を推進する。

国や県の事業を有効活用するとともに、既存事業が活用できない計画については、新たに県事業を創設するなど、次世代型ハウスの整備を加速する。

農地中間管理機構の活用と集積農地の畦畔除去等を支援する。

革新的な技術を早期に普及するための支援策の拡充案

次世代施設園芸の目指す姿 〈施設園芸に革新技術を導入〉

次世代施設園芸拠点

◆高軒高ハウス

- ・ハイワイヤー栽培＋養液栽培
- ・ハウス内環境を作物生育に最適な状態に統合環境制御

収量倍増

◆低コスト耐候性ハウス

- ・土耕栽培、養液栽培
- ・温度、湿度、CO₂を統合環境制御

収量30～50%
アップ

◆既存ハウス

- ・土耕栽培
- ・温度、湿度、CO₂を個別に制御

収量15～30%
アップ

次世代型
ハウスの
早期普及

既存ハウスへの
環境制御技術の
導入を加速

案 次世代型モデルハウスの整備支援

【補助要件等】

- ・補助率：県1／2以内（市町村負担は任意）
- ・補助対象上限額：なし
- ・受益者：農業生産法人等
「等」は、農業生産法人になることが確実と認められる者
- ・事業実施主体：JA、農業生産法人
- ・補助先：市町村
- ・申請面積：概ね50a以上
- ・環境制御ができる機器を標準装備すること
3項目以上（温度、湿度、光、炭酸ガス等）
- ・ハウス構造：耐風速35m以上（軒高2.5m以上）
中長期展張フィルムを被覆
- ・栽培方法：養液栽培、土耕栽培を問わない
- ・出荷先が確保されていること
- ・事業実施期間：3カ年程度
（9月補正予算への計上を視野に検討中）

＜参考＞

- 国（強い農業づくり交付金）：受益者3戸以上
- 県（レンタルハウス整備事業）：補助対象上限あり
最大1400万円／10a

案 環境制御装置の導入支援

- ・環境測定装置、炭酸ガス発生機等の導入支援
- ・補助率：県1／3
（9月補正予算への計上を視野に検討中）

次世代型モデルハウスの整備支援(案)

既存ハウスと次世代型ハウスの違い

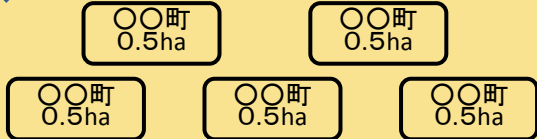
	現在のハウス		次世代型ハウス
	環境制御技術なし	環境制御技術導入	環境制御標準装備
平均ハウス面積	24.8 a		50 a
ハウス箇所数	2～3箇所		1箇所
耐風速	規定なし		3.5 m以上
軒高	1.8～2 m		2.5 m以上
反収比率 (%)	100	115～130	150～200
生産量(反収: t)	45(15)	51～58(17～19)	112～150(22～30)
10 a 当所得	118万円	165～234万円	272～360万円
次世代型ハウスのメリット	移動時間の短縮、作業効率の向上、栽培環境の向上 周年栽培が可能、採光性の向上、省エネ効果の向上 収量の増加、品質の向上 ⇒ 所得の向上		

*反収、生産量、所得はピーマンで試算。

次世代型ハウスの整備が急務

モデル団地 4.3ha
四万十町
(27年度整備予定)

26年度～28年度
5カ所程度を整備



県内各地に次世代施設園芸の
モデルとなる中核施設を整備

得られたノウハウを県全体で共有・活用して、次世代型ハウスの普及を加速する

魅力ある次世代施設園芸を各地区で実践

園芸農家等への周知

- ・県域説明会
- ・ブロック説明会(5カ所程度)
- ・マスコミとの連携 等

農業生産法人

経営計画書を添えて
市町村に申込み

市町村担い手協議会で助言指導

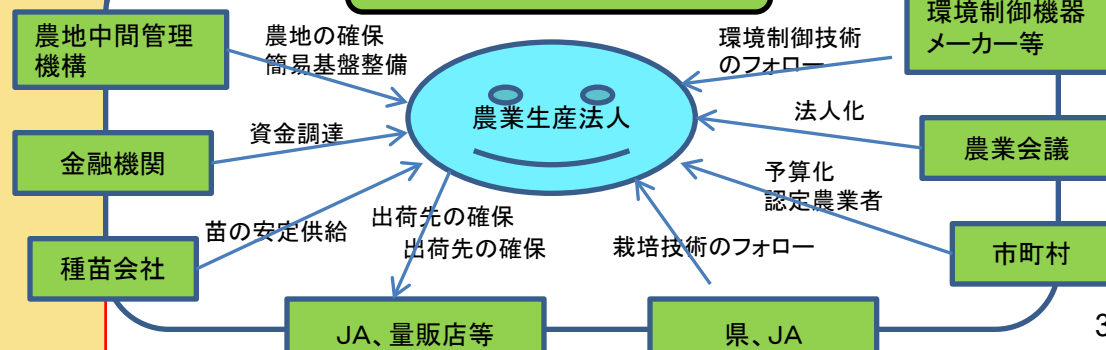
市町村、JA、農業委員会
農業振興センター 等

市町村が県に推薦

県選定委員会
(県職員以外の外部委員で構成)
モデル性、計画の実現性等を総合評価

経営計画の選定

経営計画の達成に向けた総合的な支援



農地の確保が課題

・土地の区画は10～30aが一般的

・次世代型ハウスは概ね50aが必要
作業効率を高める
投資効率を高める
省エネ効率を高める 等

農地中間管理機構等による
農地の確保
利用権の設定
簡易圃場整備 等

支援制度フル活用

次世代型施設園芸ハウスの整備推進(案)

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

33年度

モデル団地 4.3ha
四万十町

【国】次世代施設園芸導入加速化支援事業

次世代型ハウス

- ・耐風速35m以上
- ・軒高2.5m以上
- ・環境制御技術を標準装備
- ・面積:概ね50a以上

案

モデルハウス2.5ha(0.5ha×5カ所)
県内各地
【県】次世代型モデルハウスの整備支援

モデルハウス2.5ha(0.5ha×5カ所)
県内各地
【国】政策提言により創設される国の事業に移行

目標

農業産出額 1050億円以上を達成!

「学び教え合う場」に位置づけ、意欲ある担い手の取り組みを啓発する

モデルハウスで得られたノウハウを県下で共有し、次世代型ハウス及び次世代型ハウスに準ずる機能を有するハウスの普及を加速する。

魅力ある施設園芸を各地区で実践

【国】強い農業づくり交付金
低コスト耐候性ハウス5ha(0.2ha×5棟=1ha×5カ所) 県内各地

【県】レンタルハウス整備事業
軒高ハウス20ha(0.1ha×200棟) 県内各地

支援制度をフル活用して
環境制御技術を標準装備した「次世代型ハウス」の整備を加速する

センサス年毎の企業的経営体数

販売額	2005年	2010年	2020年
1億円以上	5	4	10
5,000万円～1億円	27	23	30
3,000万円～5,000万円	86	93	120

環境制御技術と次世代型ハウスで各階層を引き上げる

○新規就農者の確保・育成

【背景（課題）】

- ①過去5カ年間の東京・大阪での就農相談会来場者等を見ても、具体的就農イメージを持たない方が約35%を占めており（ここ2年はその傾向が顕著（約45%））、このような方々を就農に向けた次の行動に移行させていくためには、きめ細かなフォロー体制の強化が必要である。
- ②昨年実施の営農意向調査の結果を受けて、各産地では新規就農者の確保・育成に向けた受け皿づくりが徐々に進みつつある。一方、既存の就農相談会では、行政機関等による「どんな農業をしたいですか？」といった受け身の相談活動となっている。今後は、各産地が求める担い手を、自らが積極的に確保する取り組みにシフトしていくことが必要である。
- ③過去5カ年間の新規就農者数を見ても、施設園芸が盛んな市町村で多く、中山間地域を抱えている市町村で少ない傾向にあることから、特に中山間地域の担い手確保対策の強化が必要である。

バージョンアップ
のポイント



- ①より確実な新規就農者の確保のため県独自の就農相談会を実施(県内外)
- ②各産地自らが必要とする担い手の確保・育成対策を強化（提案型の確保対策）
- ③担い手が不足している地域においては、多様な担い手の確保対策を強化

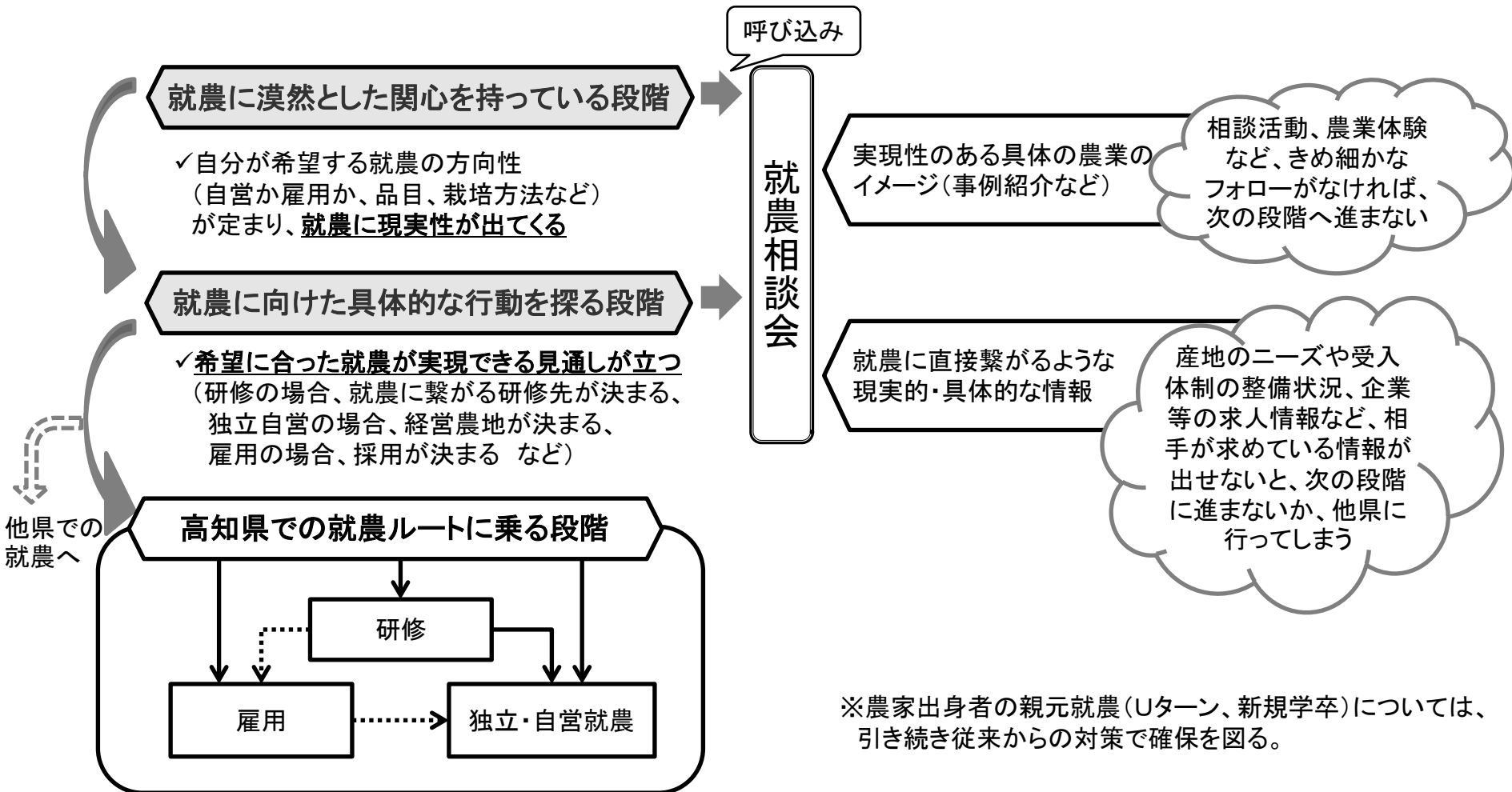
（改善の方向性）

入り口対策（相談活動の強化）と出口対策（各産地等の受入体制整備・担い手不足地域での多様な担い手確保）を強化することにより、新規就農者の確保目標280人を達成する。

県外・非農家出身者が高知県での就農を決めるまでの段階ごとの対策

〔就農希望者の段階と、次の段階へ移るための条件〕

〔次の段階へ移るために必要な働きかけ〕



※農家出身者の親元就農(Uターン、新規学卒)については、引き続き従来からの対策で確保を図る。

↑
就農相談会に来た人を、ここへ誘導してくることが重要！

高知県における新規就農者の確保・育成対策の強化

農地・担い手対策課(H26.8)

外からの人材確保対策

《こうちアグリスクール(都会で学ぶ農業技術研修)》

- 東京・大阪を会場に10回の農業講座(定数各40人)
- 研修終了後は農業担い手センターでのスクーリング参加可
- 平成25年度実績:東京会場43人、大阪会場31人

H26
拡充

- 受講生確保に向けた取り組み強化**
- 研修終了生のネットワーク化と情報発信の強化**
- 農学系大学との連携協力体制づくり**

《県外での就農相談・就職相談等》

- 農業人フェア(H25実績)
東京4回、大阪2回 73件の相談に対応
- U・Iターン就職相談会(H25実績)
東京1回、大阪2回、神戸1回、高知1回 22件の相談に対応

H26
拡充

- 新規就農者や研修生確保に向け積極的な提案ができる市町村、産地等も参加**

H26
新

《高知県の農業を見るバスツアー》

- 大阪等の就農希望者に対して高知県農業を現地にて紹介(農業担い手育成センター)

H26
新

《高知県独自の就農相談会の実施》

- 農業人フェア等での相談者へのフォローや新規開拓のための相談会を開催し、こうちアグリスクールや農業担い手育成センターの研修生を確保(最終は地域農業の担い手確保)。また「市町村や産地等が求める担い手」を確保。
- 東京・大阪事務所において相談会を実施
(H26試行は東京・大阪・高知各1回、H27本格実施)
・3か月に一回のペースで個別相談会

多様な担い手の着実な就農・営農定着に向けた対策

①自営就農タイプ【拡充】

《就農者への支援(就農前)》

- 新規就農研修支援事業(県)
 - ・15～65歳の研修生 15万円/月
 - ・受入農家 5万円/月 最長2年間
- 青年就農給付金(準備型)(国)
 - ・就農時45歳未満の研修生 150万円/年
 - ・最長2年間

H26
拡充

《産地に対する支援(就農前)》

- 経営力強化支援事業**
 - ・産地の農家台帳等の整備
 - ・産地ビジョン(新規就農者確保含む)策定
 - ・新規就農者の受入体制整備

《就農者への支援(就農後)》

- 農業担い手育成センターでの先進技術研修
- 青年就農給付金(経営開始型)(国)
 - ・45歳未満の就農者 150万円/年 最長5年間
- レンタルハウス整備事業(県)
 - ・新規就農区分 限度額800万円/10a
- 園芸用ハウス活用促進事業(県)
 - ・中古ハウスの活用 限度額450万円/10a
- 経営体育成支援事業(国)
 - ・認定農業者等への施設設備等支援 3/10

②雇用就農タイプ【既存】

《就農者への支援(就農前)》

- 新規就農研修支援事業(県)
- 青年就農給付金(準備型)(国)

《法人等への支援(雇用就農後)》

- 農の雇用事業(国)
 - ・新規雇用した法人に10万円/月 最長2年間
- レンタルハウス整備事業(雇用就農後に限らず)
- 園芸用ハウス活用促進事業(")

H27
新

③プチ就農タイプ【新規】

《地域に対する支援(就農前)》

- ★**中山間地域等の受け入れ体制整備と地域からの提案による担い手確保**
 - ・受け入れ体制整備(農地・住居・技術等)
 - ・県内外での募集PR活動
 - ・市町村が提案する営農モデル所得を目標
- 移住促進事業(県)と連携
 - ・空家改修、体験研修経費等

《プチ就農者への支援(就農前)》

- ★**地域での研修制度の検討(6カ月～1年)**

《プチ就農者への支援(就農後)》

- ★**農業担い手育成センターでの技術研修**

※就農希望者のニーズ等により①～③に区分分けしマッチング

農業担い手育成センター